

障害児を育てる家族における 母親の就労の制約と経済的困難

— 障害児の母親を対象とした質問紙調査より —

江尻 桂子*・松澤 明美**

障害児を育てる母親103名を対象とした質問紙調査の分析の結果、①障害児を育てる世帯が一般児童世帯に比べてより厳しい経済状況にあること、②障害児の母親は一般女性に比べて就労が制限されており、最も就労率の高い40代女性でも就労者は約半数であることが明らかとなった。これらの結果をもとに、今後の障害児家族支援の在り方について議論した。

問題と目的

障害児を育てる家族に対して、わが国では、種々の医療福祉保健サービスが展開されているものの、未だ、これらの家族をとりまくさまざまな困難な状況は改善されたとはいえない。とりわけ、障害児の心身のケアを中心的に担う母親における物理的・精神的負担は大きい。

こうしたなか、わが国における障害児家族の支援に関わる人文・社会学系の研究としては、子どもの障害に対する母親の受容過程、また、育児負担感の程度やそれに関わる諸要因等、心理的側面に焦点を充てた研究が多く行われてきた。しかし、障害児者家族に対する包括的な支援を考える時、我々は、障害児者の育児や看護の担い手としての家族の支援だけでなく、その家族構成員ひとりひとりの生活・経済保障や心身の健康の維持、また、自己実現の機会の保障について考える必要がある。

このような問題意識のもと、本研究では、家族の中でも主たる育児やケアの担い手となる母親における就労の問題に着目する。

定型発達児者の母親に比べて、障害児者をもつ母親において就労を継続することや再就職が難しいことは欧米の研究ではすでに明らかにされており、今世紀に入って以降、多くの研究が報告されている(Corman, Noonan, & Reichman, 2005; Derigne, 2012; De Rigne & Porterfiled, 2010; Looman, O'Conner-Von, Ferski, & Hildenbrand, 2009; Okumura, Cleave, Gnanasekaran, & Houtrow, 2009; Yu & Singh, 2009など)。そして、障害児者の母親が就労を制限されていることは、家族の経済状況だけでなく、母親自身の健康状態にも影響を及ぼすことが報告されている。一方、このテーマに関するわが国の研究状況を総覧すると、この問題について我が国において組織的なデータを示した研究は少なく、そう

*茨城キリスト教大学文学部

**茨城キリスト教大学看護学部

した実証データをもとに社会的施策につながる提言をした研究も極めて少ない。

例えば、「就労」および「障害者」をキーワードに、国内学術論文検索サイトCiNii（サイニィ）で論文を検索すると、そのほとんどが障害者自身の就労の問題を扱ったものであり、親の就労についてとりあげたものは、数件にすぎない（丸山，2011a，2011b；須田・坂田，2006；田中，2010；上村・高橋・日高・原田，1999，2000）

以上の研究背景をふまえ、本研究では、まずは障害児家族の生活の基盤となる、①経済状況（世帯収入）および②家族（特に母親）の就労状況について実態を把握することを目的とする。具体的には、障害児の保護者を対象に行われた質問紙調査（松澤，2011）のデータを再分析することによって、上記について明らかにする。

方法

分析対象の抽出

松澤（2011）による調査^(注1)で得られた障害児の保護者128名の回答のうち、母親が回答者となった103名のデータを抽出し、分析対象とした。なお、対象となった母親の年齢と子ども（障害児）の年齢の内訳は以下のとおりである。

- ① 母親の年齢：20歳代：1名，30歳代：25名，40歳代：62名，50歳代：14名，60歳代：1名。母親全体の平均年齢は43歳であり，全体の6割が40歳代である。
- ② 子どもの年齢：6～11歳：39人・12～18歳：64人

分析手順

上記で得られたデータの一部を用いて、以下の分析を行う。

- ①年間世帯収入：対象者の世帯収入をもとに、5つの収入区分に分類する（生活保護／～200万円未満／200～500万円未満／500～800万円未満／800万円以上）。そして、各収入区分の比率を算出する。これを一般の児童世帯（平成22年度厚生労働省国民生活基礎調査の報告）および聴覚障害児家族における収入の区分別比率（工藤，2012）と比較する。
- ②就労状況：対象者を有職（フルタイム就労，パートタイム就労・アルバイト，自営業）と無職（専業主婦）で分類し，障害児の母親の就労率を，一般の有配偶者女性の就労率と比較する。
- ③就労の有無と収入レベルの関連：対象者の就労の有無と世帯収入とのあいだに関連があるのかどうかについて，上記①②のデータをもとに分析する（カイ2乗検定）。
- ④就労の有無と育児ストレス（PSI-SF^(注2)：Parenting Stress Index Short Formへの回答）との関連：対象者の就労の有無と，育児ストレスとのあいだに関連があるかどうかについて分析する（育児ストレスを従属変数，就労の有無を独立変数とする，一元配置の分散分析）。

注1）松澤（2011）の調査の概要は次の通りである。

- ・調査対象者：A県の特別支援学校に通学する児童生徒の保護者128名（＝調査票を配布した421名のうち，回答が返送された者）。

- ・ 回答方式：無記名自記式質問紙調査。
- ・ 質問紙項目：子どもに関する項目（性別、年齢、疾患、ADL、問題行動、医療ケアの有無、手帳の有無、ほか数項目）と、保護者に関する項目（性別・年齢・仕事、収入、育児ストレス—兼松ら（2006）によるPSI-SF：Parenting Stress Index Short Form、ほか数項目）から構成される。
- ・ 倫理的配慮：調査内容や手続きに対して、茨城キリスト教大学倫理審査委員会より承認を得ている。

注2）PSI-SF尺度の概要は次の通りである。

- ・ PSI-SFは日本版PSI（Parenting Stress Index）をもとに作成された尺度（兼松ら、2006）の短縮版（Short Form）であり、①子どもの特徴に関するストレスについての9項目と、②親自身に関するストレスについての10項目、合計19項目から構成される。対象者は、これらの質問に対して「とてもそう思う」～「まったくそう思わない」の5段階で回答する（表1参照）。
- ・ 子どもの特徴に関するストレス（9項目）に関しては、例えば、「私の子どもは元気すぎて私が疲れる」「私の子どもは、他の子どもと比べて集中力がない」などがある。親自身に関するストレスに関しては、例えば、「私は子どもを産んでからやりたいことがほとんどできない」「私は孤独で友達がいない」「私は以前のように物事を楽しめない」などがある。

表1 親の育児ストレスを測るために用いられたPSI-SFの質問項目

-
1. 私は親であることを楽しんでいる。
 2. 子どもの世話について問題が生じた時、助けやアドバイスを求める人がたくさんいる。
 3. 私の子どもは、元気すぎて私が疲れる。
 4. 私の子どもは、他の子どもと比べて集中力がない。
 5. 私の子どもは、私が喜ぶことはほとんどしない。
 6. 私の子どもは、とても不機嫌で泣きやすいと思う。
 7. 私の子どもは、他の子どものように笑わない。
 8. 子どもがすることで、私がとても気になることがいくつかある。
 9. 私の子どもは、小さなことにも腹をたてやすい。
 10. 私の子どもは、他の子どもよりも手がかかるようだ。
 11. 私の子どもは、いつも私につきまとって離れない。
 12. 私は物事をうまく扱えないと感じることが多い。
 13. 私は子どもを産んでから、やりたいことがほとんどできず感じている。
 14. いつも、子どもが何か悪いことをすると、私のあやまちだと感じてしまう。
 15. 子どもを産んでから、私の夫（妻）は期待したほど援助やサポートをしてくれない。
 16. 子どもを産んだことにより、夫（妻）との問題が思ったより多く生じている。
 17. 私は孤独で、友達がいないと感じている。
 18. この6ヶ月間、私はいつもより病気がちで痛みを感じるが多かった。
 19. 私は以前のように物事を楽しめない。
-

結果

世帯収入

調査対象者らの年間世帯収入に関する回答をもとに、対象者らを、500万円以上と、500万円未満との世帯に分けて、その比率を算出した。その結果、年間世帯収入500万円未満の世帯は55%を占めた。この比率を、一般児童世帯（平成22年度国民生活基礎調査）および、聴覚障害児の家族を対象とした調査（工藤，2012）で報告された比率と比較してみる（図1）。

図1に見るように、本調査の対象者である障害児家庭において、年間世帯収入が500万円未満の世帯の比率（55%）は、一般児童世帯における同様の比率（34.9%）に比べて高い。また、聴覚障害児（4歳～12歳）の家族を対象とした調査でも、本調査とほぼ同様の数値（55%）が示されている（工藤，2012）。

なお、本調査対象者のうち、単親世帯（母子家庭）は19世帯あり、これらのうちの約9割（17世帯）が、500万未満に分類される世帯であった。これらの結果から、障害児を育てる家庭の中でも、特に母子家庭における経済的困難が顕著であることが示唆される。

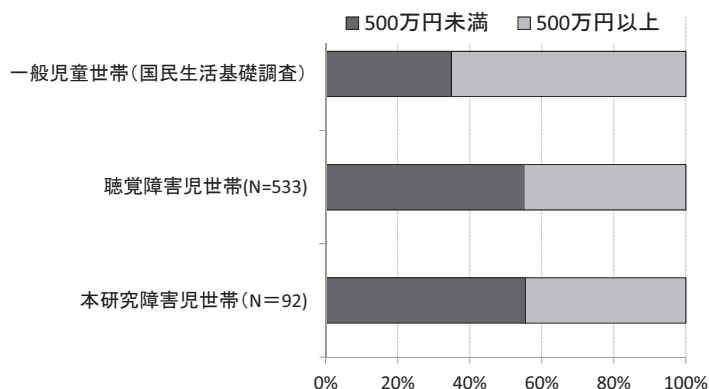


図1 年間世帯収入：一般児童世帯・聴覚障害児世帯（工藤，2012）・障害児世帯（本研究）

母親の就労

調査対象の母親（平均年齢43歳，6割が40代）における就労状況は，有職者54名，無職者（専業主婦）48名であり，就労率は55%であった。これを，一般の40代有配偶者女性の就労率（68.5%）と比べてみると，はるかに低い（図2）。また，上述の結果は，成人障害者（18歳以上）の母親639名を対象とした田中（2010）の報告に一致するものであった。

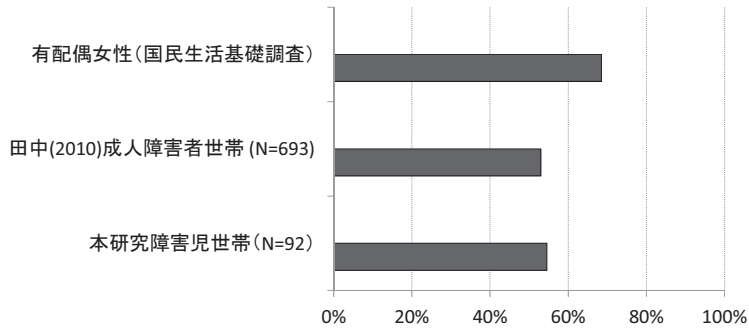


図2 就労率： 一般有配偶女性・成人障害者世帯（田中，2010）・障害児世帯（本研究）

母親の就労と育児ストレスの関係

母親の育児ストレスに関する質問（PSI-SF：表1参照）への回答が、母親の就労状況（有職vs.無職）で異なるかどうかを、一元配置の分散分析で分析した。具体的には、対象者の回答（「とてもそう思う」～「全くそう思わない」の5段階）を得点化し、その得点を有職の母親グループと無職の母親グループとで比較した。

その結果、19項目のうち、「子どもの世話について問題が生じた時、助けやアドバイスを求める人がたくさんいる」という項目についてのみ、両グループの間に有意な差の傾向があった（ $p < .10$ ）。具体的には就労していない母親よりも、就労している母親の方がより、子どもの問題についてアドバイスを求める人がたくさんいると回答する傾向があった（図3）。

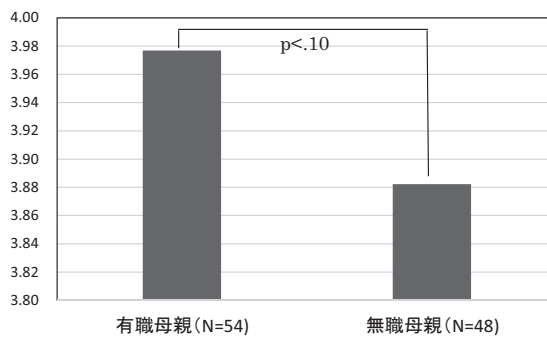


図3 「子どもの世話について問題が生じたときに助けやアドバイスを求める人が沢山いる」と思う程度（有職母親 vs. 無職母親）

考察

本研究では、障害児家族における経済状況および就労状況、また、母親の育児ストレスについて、質問紙調査データ（松澤，2011）を再分析するかたちで検討した。

その結果、まず、障害児家族における経済状況に関しては、障害児家族は、一般家庭に比べてより厳しい経済状況にあり、特に母子家庭においてそれが顕著であることが明らかとなった。これは、最近報告された聴覚障害児世帯（533世帯）における経済状況と同じ傾向を示すものであった。

また、障害児の母親は、一般女性に比べて就労が制限されており、最も就労率の高い40代女性でも就労者は半数にとどまることが明らかとなった。田中（2010）による調査報告においても、障害者の母親の就労率は、どの年代においても一般女性のそれに比べて低く、本調査の結果も、同様の傾向を見出すものであった。

上述の研究はいずれも、障害児の母親の就労の有無と世帯収入との因果関係を示したものではない。しかし、障害児を育てる家庭における、一般児童家庭に比べての母親の就労の制限、さらには、経済的困難は明らかであるといえよう。加えて、障害児の療育に関わる費用や、医療福祉保健サービス利用に関わる費用の家計への負担を考えると、障害児世帯と、一般児童世帯とのあいだの経済状況の格差はさらに大きい可能性もある。

また、母親の就労と収入との間に関連性が見られなかったことは、母親が就労している家庭がそうでない家庭に比べて、経済状況が良いわけではないことを示唆している。おそらく、その背景には母子家庭において、母親が就労せざるを得ない状況にありながらも十分な収入が得られていないことや、父親の収入のみで家計が十分賄えるため、母親に就労の差し迫った必要性がないケースがあることを反映しているものと推測される。

いずれにせよ、障害児を育てる家庭における経済的困難および母親の就労困難は明らかであり、今後、わが国において、障害児を育てる家庭に対する経済保障および労働の機会保障に関しては、早急に議論されねばならない課題であると言えよう。

ところで、母親の就労の可否に影響を与える要因としては、放課後や休日、また病気になった際の子どもの預け先の問題、病院・療育機関への通院・通所の世話、家族の援助や周囲（職場を含む）の理解の不足、伝統的な性別役割観など、様々な要因が挙げられる。したがって、単一のアプローチではない、複合的なアプローチが必要となってくるだろう。

そうしたなかでも、まずは現在、母親が中心となって担っている障害児の育児やケアワークを社会としてどのように支援するか、特に、障害のある子どもを安心して預けられる社会的資源を、いかにして整備してゆくかということは、喫緊の課題であろう。さらにはそうした社会的資源が、子どもの障害の種類や、家族の居住地域、収入のレベルなどに関わらず、全ての障害児家族にとって利用可能であり、また、利用のしやすいものであることが重要である。

最後に、本研究では、障害児の母親における育児ストレスについて、有職の母親と無職の母親のあいだで比較したが、仕事に就いていない母親よりも、仕事に就いている母親の方が、より「子どもに問題が生じた時に助けやアドバイスを求める人がたくさんいる」と感じていることが明らかとなった。障害児の母の就労と、育児ストレスの関係について

は、これまでも報告があり（上村・高橋・日高・原田，1999；須田・坂田，2006），有職の母親は未就労の母親に比べて精神的に安定していることや，育児負担感が低いことが報告されている。

本研究で得られた結果は，これらの研究報告と同じ傾向を示すものと言える。こうした結果が得られた理由のひとつとして，本研究では，就労している母親は，社会で働くことを通して，子どもの育児やケアに関わる相談相手として，より多くの人的資源（子どもの預け先である医療・福祉・教育施設の専門職者，子どものケアを分担する家族や保育サポーターやヘルパー，職場の同僚など）に恵まれるためではないかと推測する。しかし逆に，そうした人的資源（特に子どもの育児やケアに関して）を有するがゆえに就労が実現している可能性も考えられる。

上記の可能性については今後さらに検討が必要である。また，今後は，国外の研究が明らかにしているように，就労の有無が母親の精神的健康に影響し得るのかどうかについてもさらなる検討が必要であろう。

付記

1. 本研究の一部は，平成23年度茨城キリスト教大学研究教育助成金を受けて行われた（研究代表者：江尻桂子，研究分担者：松澤明美，研究課題名：障害児家族におけるワーク・ロスの現状とその影響要因）。
2. 本研究の一部は，日本特殊教育学会第50回大会，および同学会第51回大会において発表した。発表内容の詳細は以下のとおりである。
江尻桂子・松澤明美（2012）障害児家族における経済状況と母親の就労，日本特殊教育学会第50回大会論文集，P2-A-5。
江尻桂子・松澤明美（2013）障害児をもつ母親の就労と育児ストレスの関係—障害児家族を対象とした質問紙調査の分析から—，日本特殊教育学会第51回大会発表論文集，P4-E-1。

引用文献

- Corman, H., Noonan, K., & Reichman, N. E. (2005) Mothers' and fathers' labor supply in fragile families: The role of child health. *Eastern Economic Journal*, 31, 601-616.
- DeRigne, L. (2012) The employment and financial effects on families raising children with special health care needs: An examination of the evidence. *Journal of Pediatric Health Care*, 26, 283-290.
- DeRigne, L. & Porterfield, S. (2010) Employment change and the role of the medical home for married and single-mother families with children with special health care needs. *Social Science & Medicine*, 70, 631-641.
- 兼松百合子・荒木暁子・奈良間美保・白畑範子・丸光恵・荒屋敷良子（2006）PSI育児ストレスインデックス手引き。雇用問題研究会
- 工藤典代（2012）家庭環境—特に世帯所得金額について—。聴覚障害児の日本語言語発達のために—ALADJINのすすめ—。テクノエイド協会。
- Looman, W., O'Conner-Von, S., Ferski, G., & Hildenbrand, D. (2009) Financial and employment problems in families of children with special health care needs: Implications for research and practice. *Journal of Pediatric Health Care*, 23, 117-125.
- 松澤明美（2011）在宅障害児家族のサービス利用の関連要因とサービス利用プロセスの評価—ファミリー中心サービスの構築に向けて—，日本重症心身障害学会誌，36(2)，311。
- 丸山啓史（2011a）障害児を育てる母親の就労に影響を与える要因。京都教育大学紀要，118，81-90。

- 丸山啓史 (2011b) 障害のある乳幼児を育てる母親の就労をめぐる問題. 障害者問題研究, 39, 192-199.
- Okumura, M., Cleave, J., Cnanasekaran, S., & Houtrow, A.(2009)Understanding Factors Assciuated With Work Loss for Families Caring for CSHCN. *Pediatrics*, 124, 392-398.
- 労働政策研究・研修機構 (2012) データブック国際労働比較 (2012年版). 独立行政法人労働政策研究・研修機構.
- 須田真侑子・坂田周一 (2006) 障害児の母親に対する支援. 立教大学コミュニティ福祉学部紀要, 8, 101-108.
- 田中智子 (2010) 知的障害者のいる家族の貧困とその構造的把握. 障害者問題研究, 37(4), 21-32.
- 上村浩子・高橋利子・日高洋子・原田放子 (1999) 障害児を持つ母親の子育てと就労に関する意識調査. 横浜女子短期大学紀要, 14, 85-97.
- 上村浩子・高橋利子・日高洋子・原田放子 (2000) 障害児を持つ母親の子育てと就労に関する意識調査その二. 横浜女子短期大学紀要, 15, 41-52.
- Yu, S, M., & Singh, G, K.(2009)Household language use and health care access, unmet need, and family impact among CSHCN. *Pediatrics*, 124, 414-419.

Financial and employment problems faced by mothers of children with disabilities.

Keiko Ejiri, Akemi Matsuzawa

Abstract

The present study discusses workforce participation and family income of households with mothers who take care of children with disabilities. We collected data from 103 Japanese mothers of children with disabilities using a questionnaire survey. The results showed that they face more difficulties in participating in paid work, and their households have lower family incomes compared to mothers of children without disabilities. On the basis of these results, we discuss the importance of providing financial and other support for families who take care of children with disabilities.